

(別紙)

様式第 1 号(第 5 条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 7 年度 第 4 回美幌町総合計画審議会
開 催 日 時	平成 2 7 年 8 月 2 5 日 (火) 1 8 時 3 0 分 開会 2 0 時 0 0 分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ集団健診ホール
出 席 者 氏 名	委員 若林委員、観野委員、三坂委員、森委員、工藤委員、宮田委員、 平田委員、旭委員、西島委員、大関委員
欠 席 者 氏 名	清野委員、早田委員
事務局職員職氏名	広島総務部長、那須総合計画主幹、竹下総合計画担当主査、 森久保総合戦略担当主査
議 題	1 開会 2 諮問 3 策定経過について 4 基本構想素案について 5 基本計画素案について 6 今後のスケジュールについて 7 閉会
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	1 名 (報道機関)
会 議 資 料 の 名 称	・ レジューメ ・ 第 6 期総合計画策定経過について ・ 総合計画審議会の今後のスケジュールと内容 ・ 美幌人口ビジョンフレーム (骨子) (案) ・ 第 5 期美幌町総合計画基本計画抜粋 ・ 第 6 期美幌町基本構想素案 ・ 第 6 期美幌町基本計画素案
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
若林会長	開会 定刻になりましたので、これより平成２７年度第４回美幌町総合計画審議会を開催いたします。本日の会議から、本格的な議論に入ると聞いております。皆さんよろしくお願いします。
若林会長	諮問 町長より当委員会へ諮問があります。
土谷町長	第６期美幌町総合計画について諮問をさせていただきます。 本町の歴史は、明治２０年７月、美幌外５カ村戸長役場の設置に始まり、１３０年を迎えようとしております。町の最上位計画として、昭和４１年度を初年度とする第１期美幌町総合計画以来５期にわたり策定し、これに基づき総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。 この間、平成２３年度の地方分権改革に伴う地方自治法の改正により、総合計画を策定するという法律上の義務はなくなりましたが、本町ではまちの憲法とも言われる美幌町自治基本条例で総合計画の策定を義務づけました。美幌町自治基本条例では、町民主体のまちづくりを進めることを基本としており、第６期美幌町総合計画の策定にあたっては、町民４０名からなる『びほろ』みらいまちづくり会議において議論し、策定を進めてきたところです。 先代から引き継いだ地域の資源や環境を大切に守りながら、地域の力としていくとともに、人の輪や交流を今まで以上に大切にし、「人が育つ」「人が中心」のまちづくりを進め、次世代・未来へと夢が持てるまちを目指して、第６期美幌町総合計画基本構想及び基本計画素案を別冊のとおり取りまとめましたので、美幌町附属機関に関する条例第２条の規定により、諮問いたします。 どうぞよろしくお願い致します。
若林会長	ただ今、町長の方から協議会に諮問を受けましたが、私達、この町に住む人々が夢を持てるような、非常に多岐に渡りますけど、まちづくりという事について諮問を受けたと思いますが、諮問内容に沿いまして慎重に議論を重ねて計画を練り上げていきたいと思います。皆さん、ご協力を再度お願いします。 ここで町長におかれましては他の公務があるとのことで、退席されます。 次の次第の前に、人事異動により事務局に変更がありました。事務局どうぞ。
広島総務部長	７月１日の人事異動で総務部長に発令されました広島と申します。どうぞよろしくお願い致します。７月以降におけます審議会開催が初めてという事で一言ご挨拶とお願いを申し上げたいと思います。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 広島総務部長	総合計画審議会委員の皆様には、お忙しい中、勢力的にご審議を頂いております事に感謝とお礼を申し上げたいと思います。私の方から2点程、委員の皆様をお願いをさせて頂きたいと思います。 1点目につきましては、今回の第6期美幌町総合計画策定にあたっては、先程、諮問の中にもありましたけれども、自治基本条例制定後初の総合計画の策定という事で町民40名からなる『びほろ』みらいまちづくり会議を設立させて頂きまして、5項目を5部会に分けて協議をした結果出来上がったのが、今回の素案でございます。この委員は、それぞれ皆様が代表を務めています組織から出て頂いた委員も含めて関係機関の代表者30名と一般公募から10名の40名で、それぞれの部会において、計17回の会議で各論を積み上げて来たものが今回の素案だという事をご理解頂きたいと思います。今回、審議会の委員の皆様につきましては、総合的な視野の中で議論頂ければと思っています。美幌町の11年後の未来はこうあるべきだという視点の中で論議をして頂ければと思っていますし、積極的な論議をお願いしたいと思っております。 2点目につきましては、今後の審議の日程等であります。後ほど担当より説明がありますが、この総合計画は平成28年度が初年度の計画年度です。今後の審議については短期間で審議を進めていくという形になると思いますので、委員の皆様がお忙しい立場なのは理解しておりますが、審議会ですから全員の委員の出席の下、進めていく事が当然の話だろうと思います。残念ながら短期間の中で審議を頂くという事で欠席される事がわかった上でも審議会を開催させて頂くという事についてもどうか、ご理解を頂きたいと思います。 短期間の中で勢力的に審議を頂いた中で進めていくという事で、色々な形でご苦勞をお掛けしますが、どうか一つよろしくお願い致します。
那須総合計画主幹	もう一人、ご紹介したいと思います。4月から美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の担当で北海道の交流職員として2年間限定で派遣されています森久保でございます。
森久保総合戦略担当主査	森久保です。よろしくお願い致します。
若林会長	それでは、配付してございますレジュメの次第に沿って進行して参ります。策定経過について、事務局より説明願います。
那須総合計画主幹	策定経過について 書類番号1をご覧ください。第6期総合計画策定に係る各種会議の開催経過について報告します。 本部会議についてですが、副町長、教育長、部局長等で構成する本部会議については、昨年の4月から、策定経過の報告、策定にかかる協議などを行ってきております。今月10日に開催した会議では、基本構想素案及び基本計画素案について協議いたしました。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 那須総合計画主幹	『びほろ』みらいまちづくり会議について、団体推薦及び公募による40名で構成する『びほろ』みらいまちづくり会議は、月1～3回、計17回開催してきたところです。 お手元の資料では、それぞれの開催内容を記載しております。今月12日に開催した会議で基本構想素案及び基本計画素案について承認を得たところです。これをもって、昨年9月から開催してまいりましたまちづくり会議は一応、一区切りとなりました。まちづくり会議は、月1～3回の開催で会議時間も2時間強にもかかわらず最終的な出席率が84%、部会によっては94%と、かなり高い出席率でした。総合計画の素案を、町民40名からなる組織で作上げたのは美幌町にとって初めてのことです。 また、今回は、自治基本条例制定後初めての策定でしたが、町民主体によって素案を上げることが出来たと思っております。 美幌町総合計画審議会ですが、ここ、総合計画審議会については、これまでは策定経過を説明してまいりましたが、先ほど町長から諮問させていただきました。今日のこの会議から、本格的な議論に入っております。後ほど今後のスケジュールについてご説明しますが、10月中旬までに答申を頂きたいと考えております。 以上です。
若林会長	ただ今事務局より説明がありましたが、何か質問などありますでしょうか。 (質疑なし)
若林会長	続いて、基本構想素案についてです。基本構想素案については、事前に送付していると聞いておりますが皆さんお持ちでしょうか。 それでは、事務局より説明します。
那須総合計画主幹	<u>基本構想素案について</u> 基本構想の素案につきましては、事前に送付させていただいておりますが、前回6月2日に、こちら審議会で、一度内容について説明をしております。その際、人口推計及び目標値については、別途策定しております地方創生に係る美幌人口ビジョンと整合を図る必要があることから、確定次第加えて完成させます、と説明しておりました。この度、1年後の人口目標値が決まりましたので、その内容について説明いたします。 ページでいきますと17ページになりますが、まず先に本日配付しております、書類番号3、A3縦の美幌人口ビジョンフレーム(骨子)(案)の方で説明させていただきます。内容的には様々な角度から分析した美幌町の人口動態が大半を占めていまして、その分析を踏まえて、目指すべき将来の方向性や人口の将来展望を定めている、という作りになっております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 那須総合計画主幹	人口の将来展望、つまり目標数値についてですが、美幌人口ビジョンの目標年は2040年、今から25年後の数値を定めることとなります。これに対し、第6期美幌町総合計画における目標数値は、2026年（平成38年）、11年後の数値が必要となります。双方とも同じ推計方法を用いて目標を定めています。 骨子（案）2枚目の「2将来人口の推計と分析」をご覧ください。人口推計の結果を表示しています。推計①が、合計特殊出生率（＝1人の女性が生涯何人の子どもを産むのか。）現在1.64が今のまま推移し、過去の自然増減や社会増減の実績を踏まえてはじき出した人口の変化率だけを用いて推計したもので、これは人口減少の対策を何もとらなかった場合の純粋な推計値になります。これでいきますと、総合計画目標年度に近い2025年には約1万6千9百人に、2040年には約1万2千人の人口となります。推計②以降は、様々な人口減少対策を実施したことにより、2025年、今から10年後には合計特殊出生率が1.8に上昇し、さらに人口動態の変化率に手を加えて、人口を増加させて推計したものです。この変化率の加算により、はじき出される数値が異なってきます。 その下の「分析」では、純粋な推計と比べて、年間どれだけの人数を増加させなければならないかの数値を記載しています。それぞれの違いについては、先に美幌町の目標値を説明したあとの方が分かりやすいと思いますので、後ほど説明させていただきます。 次のページをご覧ください。目標とする数値は、別に定める総合戦略で人口減少に資する施策を実施することによって、合計特殊出生率を2030年までに「2.10」まで段階的に引き上げ、さらに人呼び込み定住させる対策として、Uターンや移住・定住促進、経済活性化等により、5歳から64歳までの移動が約2割減少すると仮定しました。さらに政府機関の地方移転等を盛り込み、10年後の2026年には「18,213人」、これでいきますと翌年の総合計画の目標年には「約18,000人」の人口となり、最終的に2040年には「14,500人」と推計され、これを人口目標値として設定しております。 このような目標値に設定したのは、前のページに戻りまして、下にある「分析」をご覧ください。先ほど少し申し上げましたが、これは純粋な推計と比べて、年間にどれだけの人数を増加させなければならないかの数値です。増加と言いましても、自然増での人口増加は、10年20年で結びつくものではなく、たとえ現在の合計特殊出生率「1.64」をただちに「2.10」に引き上げたとしても、出生数は年間約40人増えますが、当町は高齢者の割合が高いため、それを上回る死亡者数が出ることから、自然増減の数値が人口増に結びつくことは、かなり先の話になります。 そのため、この表で示されている年間努力数値は、主に社会増での努力数値と見ていただきたいと思います。その上で数値を見ますと、推計②では、純粋な推計値に比べて、年間で約80人の人間を転出させない、若しくは転入させて定着させることが必要である、ということになります。同様に、推計③では約100人前後の、推計④では200人程度

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 那須総合計画主幹 若林会長	の人数を、転出させない、若しくは転入後定着させることが必要となります。 先ほど、目標人口値として2040年には「14,500人」、11年後には「18,000人」に設定したいと申し上げましたが、これは推計②を基本として設定しています。この目標値でも、年間約80人の努力数値となっているため、非常に厳しい目標値ではありますが、今後別途定める総合戦略により、人口減少に効果のある事業展開を行い、この目標を達成したいと考えております。 以上が、目標人口についての説明です。総合計画に戻ります。先ほどの基本構想素案17ページをお開きください。ただいま説明いたしましたとおり、推計結果では、平成37年の推計が16,923人、平成42年の推計が15,230人となっており、この推計値は、何も対策を講じなかった場合にはこうなりますという単純な推計値です。これに対し目標人口は、先ほど説明しましたとおり、平成38年の目標人口を18,000人としたところで、単純な推計値よりも約1,400人増加すると見込み、設定しました。 一番下段の表には、年齢3区分別人口の割合についての、実績値と目標値を掲載しています。以上がこのページの説明です。 少し戻りますが、表紙をめくり、目次をご覧ください。基本構想素案については、人口目標ページ以外は前回の審議会で一通り説明をしております。前回説明の内容から変更はありませんので、本日は他の箇所の説明は省略し、構成のみ説明します。 基本構想は、ご覧のとおり、Ⅰ はじめに で、策定の趣旨や美幌町の概要、取り巻く環境、意向調査結果と町の課題、Ⅱ 基本構想 で、将来像、先ほど説明しました人口指標と基本目標で構成しております。この内、「まちの課題」「将来像」「基本目標」については、まちづくり会議での議論によって策定し、その他「まちの概要等」については、こちらで策定したものを、同じくまちづくり会議で承認いただいたところ です。 2ページをお開きください。上にピラミッドの図がありますが、この基本構想の下に、後ほど説明する基本計画が並ぶことになります。 基本構想は、今後のまちづくりにおける方針となる、理念的なものです。実際の施策については、基本計画書に掲載をしております。 下の図を見て下さい。基本構想は普遍的なものなので11年間の計画期間ですが、基本計画は町長の任期と併せて3年、4年、4年の11年間とし、それぞれ見直しをしていくことになります。 基本構想素案に対してのご意見をこの後伺ってまいります。本日中に全てを決めるのではなく、今後、基本計画素案についての議論を行っている最中にも、随時ご意見を賜りたいと考えております。 以上です。 ただ今事務局より説明がありました。前回の会議で一通り説明を受けており今回は追加になった内容について説明を受けたところです。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
（引き続き） 若林会長	基本構想は理念的なもので構成されていまして、先ほど町長から諮問にもあったように、人が育つまちや人が中心となるまちを目指し、次世代につなげていこうとする想いが入っております。 今までと違って、生活の中身重視、生活しやすいなど発想を転換していかなければ、人口減少には追い付かないと思います。人口の推移に関しましても自然の推移と努力した推移の２段階構えで考えていますが努力目標をどこに置くかによって人口の推移は変わると思っています。 質問やご意見などありますでしょうか。 今後基本計画の議論を行っていく中で基本構想の修正が必要ではないか、という場面もあろうかと思ひます。基本構想に対するご意見は、審議会の答申まで随時受け付けると事務局も申しておりますので、よろしくお願ひします。 何かご意見等ござひますか。 この１０年間、この町の本当に大きな転換期に関わるので、どんな意見でも構わないのでどんどん質問頂きたいと思ひます。
三坂委員	ずっと見ていると、総合計画の人口推移については、以前と変わっていない。今までも行政が色々な人口減少対策をすと言っていたが、何一つ進まなかった結果が、この人口になっていると思う。これを少なくとも減らないように町が率先して進めるべき。町の活性化などの姿勢は民間もやるけれども行政も、もっとやらなければ前に進まないし、人口１１，０００人になってしまうというなら、行政にも努力してほしい。 最近、美幌駅の無人化の話があつたが、石北線では美幌駅だけ。北見、網走は反対しているが、美幌町は商店から反対運動なども起きないし、仕方ないのかと思う。町は人の流れがあつて、その町に住む人達が来る。そういう体制を作らないといけなひ。
若林会長	無人駅については、時間の問題で来るべき時が来ただけの話しだと思ふ。実質的に１８時以降は無人駅となり自販機でチケットをかう。この段階ですでに人員の配置は無くなるだろうと思つた。以前は６～７人が居たが、それも減らされてきた。石北線は車両の更新が出来ないだけでなく、修理に対するきちんとした予算も得られない状況。 ２ヶ月程前、ＪＲ貨物の陳情に行ったが、ＪＲ貨物は、はっきり言うて辞めたい意向。玉ねぎの集配なども陳情に陳情を重ね何とか本数を減らしながらも繋がっているという状態。農業者の方も含めてもっと大きな渦を作つていかないと間違いなく貨物の廃止、結果的にはトラック輸送などのコストがかかる所に行き着くのではないかと危惧している。ＪＡの方も頻繁に陳情には行かれていたかと思ふが、美幌駅だけに限つては非常にそういうものを感じる。 それから努力目標というのは、人口問題に取り組む際に言っていたが、三坂委員が言っていた通り、前と変わつてないのではないかと。きちんと具体案を示して努力目標でこういう事をやつた結果、出来ますよ

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
（引き続き） 若林会長	と示さない行き当たりばったりになる。例えば、基本計画の中で新部隊の配置と簡単に言うが、今、101特化大隊が無くなるという方向で行っている中で、私も町長と一緒に防衛省に陳情に行っているが、ロシアの脅威が大きくなる限りはここに新しい部隊をもってくるのは非常に難しいと思う。相当詰めて本当に結果に結びつく様な人口減少対策を明確に示していかないと、このままの自然推移では役場職員が相当リストラされてしまう。今の人数は抱えきれない。住民サービスもこれ以上低下させたくないとなると内部改革しないと自分達の首が掛かっている分、相当真剣に考えていかないとやっていけないと思う。職員の前で言うのもなんだが。 他にご意見ありませんか。
工藤委員	将来の人口減少を食い止めるための計算の方法が推計2を基準にしていると思うが、出生率1.64を25年には1.8、30年には2.1。そうすると30年には最低2人以上産むという事だが、どこから引っ張った数字なのか。例えば、1人産んだら100万円などの補助を受けるなど、よっぽどの事をしない限り出生率はこれだけ上がらない。これを根拠にする事がすでに間違いではないか。
那須総合計画主幹	先程、説明させて頂いた美幌人口ビジョンだが、まち・ひと・しごと創生という事で国が今、人口を2060年に1億人程度を確保するという事で全国的にまち・ひと・しごと創生法という法律に基づいて国もビジョンを作るし、地方もそれぞれ人口を確保するビジョンと総合戦略を策定する事を努力義務だが課されている。美幌町においても、今、人口ビジョンと総合戦略という事で策定している所だが、そもそも2人で結婚して2人子どもを産まない、地方はいずれ消滅するという理論になる。国の長期的なビジョンとしては、2030年に1.8まで上昇させて将来的には2040年には2.07まで増加させないといずれ地方は消滅してしまうというビジョンを国が作っているの、2.07を下回る計画は有り得ないと示されている。よって、目標として使っている。ただ、2.07まで上げるのは非常に厳しい。美幌町では現在1.64。
工藤委員	産むメリットがなければ、産まないのではないかな。
若林会長	年収がどんどん下がっている時代で、国は地方で考えろというが、国はどうしていいのかわからないのだと思う。先月、道庁主催の会議にゲストで政府から女性のキャリアが来て子どもの問題について色々話していた。キャリア達の考えは机上での考えだから、絶対あんな事では子どもは増えない、その考えはおかしいと言った。工藤委員が言ったとおり、何かメリットがないと子どもを産まない。プレミアム商品券など、子どもを産む事によって親にもメリットがある事が必要だか、お金がかかる。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
（引き続き） 若林会長	かる。
三坂委員	長野県が人口対策事業として行っていた結果、1000人の村が3000人になった。それは、子育て支援を強化したことで、自然に青年層が集まってきた。そういう発想をした村もある。それをどのようにやるかであって、美幌町も同じで、机上の話ではなく実際にどうするかが先決。
工藤委員	出生率2を越える為に、頑張って何か良い案をといる事ですね。
森委員	国のビジョンに沿った推計であって、町独自の推計ではないのか。
那須総合計画主幹	独自のものだが、目標となる出生率とかは国が示したものを使っている。
広島総務部長	町が独自で出生率を出しなさいとなると、恐らくこの数字は使わない。この数字まで持っていくとなると相当お金と知恵を出さないと難しい。国の一定の方針の中で、国の人口ありきで地方は策定しなさい、と言う事なので数字を使っている。現実的には社会増をどう作っていくかに重きを置かないとなかなか人口の減少の歯止めは難しい。推計としては、2.06を使っているが、ここにいくのはどの自治体でも難しいだろうと思っている。近付けるよう努力はするが、それに向け具体的な事業はどう組立出来るのとなると難しい。 1つは、社会増の形をどう作っていくかに重きを置かないといけない。もちろん子育て支援等は行っていくが、全国が一斉に始める対策なので、ある意味においては相当違いがないと難しい。違いを出すなら莫大な費用を掛けるしかない。そこは知恵を出して、どうやってお金を使っていくか協議をしないとけない。
三坂委員	正直、人を集めるのは大変。その町は何を目標にするかといったら、我々の考えは教育を起点に置いている。そうする事によって親と子どもが単身赴任で来る。つくば市がそうである。学校教育が良いから集まってくる。そういう構想を出して、美幌高校にも能力的な発想や、勉強だけでなく語学力を高めるなどして、高校生を増やす。実践的にやっている県があるので、子ども達が集中的に来てその地域で生活出来るような体制づくりをしないと若い人は来ない。
若林会長	つくば市は今、人口が流出してどうにもならなくなっている。また、一時、フランスでは事実婚を国が支援するとして人口が増えた。ところが今ここにきて人口が落ちている。社会保障をしてあげれば未来永劫に子どもが増えていくとはならない。いかに歯止めを掛けるかだ。
広島総務部長	先程説明した、総合戦略を策定中で5年間の計画だが、その中で人口減少にどう立ち向かっていくか、具体的な事業計画を含めてビジョンを

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
（引き続き） 広島総務部長	作る事になっているので、ある程度ポイントを絞って、財源も当初は国が100%みますよと言っていたが、地方も半分負担しなさいという形に変わってきているので、地方の財政力を含めて検討しながら、ポイントを絞った中で特色を出せるか検討していく所。最初は5カ年でどういった対策を打てるかももう少し総合戦略の中で考えていき、財源も含めてどうするか検討していきたい。
若林会長	とりあえず、色んな事に失敗を恐れないでチャレンジすべき。必ずしも成功するとは限らない。伊達市は今、人口が増えている。福祉施設が充実していて、伊達の福祉施設に入りたいと移住してくる。気候は温暖だから土地を用意してそこに定年退職した夫婦が移り住んでくる。結構なエリアに人が入ってきている。だけど、お年寄り。20年後どうするか。大変な事になると思う。今は、人口が増えて喜んでるが。そういう事もあるが、考えてどんどんやるべきだと思う。
三坂委員	若い発想をどんどん出していくべきだ。
西島委員	今、高齢化の中で若い女性が社会進出していく中で、働きながら子どもを産み将来的に長く働き続ける為には環境整備が大事。国も10年の計画を出している。町も高齢化が進む中、若い女性を大事にしてどんどん産んで喜んで復帰出来るような環境整備、例えば休暇取得をしやすくするなど町で考えていかなければ。日本では、男女平等の認識的なものの意識が低い、戦略には男女参画の観点も入れて欲しい。
那須総合計画主幹	先程の総合戦略でも話したが、実は国が示している基本目標の中には、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるという目標も示している。美幌町としても掲げて色々な政策を出し合っている所で、今の話しも盛り込んで計画を策定中である。
若林会長	他に意見はありませんか。無いようなので基本計画素案について事務局より説明があります。 基本計画素案について 基本計画素案については、まちづくり会議において部会にわかれ、項目ごとに議論を重ね、策定したものです。まちづくり会議からの意見について、反映できるものできないものを各部局で協議し、反映したものはその内容を、反映できなかったものはその理由を説明することで進め、素案を完成させています。基本計画の議論については、5つの項目ごとに、次回以降行います。よって、内容の説明については次回以降に行い、本日は、基本計画の構成等を中心に説明させていただきます。 表紙を1枚めくると目次があります。基本計画は、まちづくり会議の5つの部会ごとに設定した基本目標の下に施策を並べています。 基本目標1が、まちづくり会議の総務部会、2が民生部会、3が経済部会、4が建設部会、5が教育部会となっております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 那須総合計画主幹	右ページの１から５ページまでは基本目標ごとの体系図を掲載しています。少し飛びますが、１８ページをお開きください。これが、第６期総合計画の基本計画となります。 書類番号４、Ａ３横の資料で、第５期総合計画の基本計画の抜粋したものをお配りしております。第５期から変更になっている構成なども踏まえて説明していきます。 まず、１８ページの左上に「１－４ 地域の安全対策の充実」とありますが、これは基本目標１の４番目の項目ということです。 続いて、現状と課題が掲載されております。第５期をご覧ください。四角い線で囲まれた施策の中に現状と課題を掲載しております。第５期では、施策に対し現状と課題を記載する方式でした。第６期をご覧ください。第６期では、施策ごとではなく、地域の安全対策の充実という項目に対する現状と課題を整理しております。 続いて、基本的な考え方と指標とあります。基本的な考え方は、現状と課題を踏まえ、第６期総合計画ではどのような方向性で進んでいくのかなどを記載しております。また、第６期では項目ごとに指標を設けております。 １９ページをご覧ください。グラフが載っていますが、これは昨年実施した総合計画策定に係るまちづくりアンケートの結果のうち、満足度調査、これは先に配付しております「まちづくり白書」にも掲載されていますが、その結果を掲載しているものです。満足度については、総合計画の中期及び後期見直しの際に、同じ項目のアンケートを実施し、その推移をみて、満足度が上がっているかどうかを評価するものです。 その下には、指標を掲載している。項目ごとに、目標値を１つ以上設定しています。総合計画の中期・後期見直し時に、実績を出し、評価することとなります。ただし、今お配りしている目標値で、現時点ではここに仮置きで掲載しているものもあります。それらについては、秋頃実施予定のパブリックコメント実施時までには確定することとなりますので、ご容赦いただきたいと思います。 続いて、下の施策についてです。施策は、まちづくり会議で議論してきたものの他、町長マニフェストを追加した作りとなっています。第５期をご覧ください。第５期では、施策に主な取り組み内容として、一番右に事業を並べています。第６期では、施策の大項目を（ ）書きで、その下に中項目として○数字で整理し、さらにその内容を一番右の欄に少し詳しく記載しています。これにより、例えば②危険箇所の交通安全対策、という中項目は、１の４の（１）の②、というように、施策単位を番号で管理することが可能となりました。 また、施策にはそれぞれ【 】書きで担当グループを掲載しております。これによって、行政計画としての検索性を高めております。 続いて１ページめくり、２０ページをご覧ください。関連する計画を掲載しております。これは、この項目に関連する担当が管理する、個別計画を表示しているものです。これにより最上位計画である総合計画との体系化を図ろうとするものです。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 那須総合計画主幹	続いて町長マニフェストの掲載について説明します。当初から説明しておりますとおり、町の最上位計画である総合計画と首長のマニフェストとが、2つバラバラの計画となってしまうように、第6期総合計画からは総合計画に反映させることとし、計画期間も町長の任期と併せることとしているところです。 土谷町長の今回のマニフェストの中には、先にまちづくり会議で議論していた項目もありました。基本計画素案では、それらがわかる表示にしています。ページが戻りますが、9ページをお開きください。施策の表示の下に『☆施策の中に表示している「マニフェストマーク」は、町長の政権公約です。』と説明文を記載しております。土谷町長のマニフェストは41項目あり、うち2項目は今年度完了済み予定となっておりますので、基本計画には、39項目を掲載しております。 1ページめくり10ページをお開きください。2段目のこの場合は、施策の大項目の内容に相当するので、この様にぶち抜きで掲載しています。そして、マニフェストマークの表示と合わせ「新規」と記載していますが、これは、まちづくり会議で議論していない項目、という意味です。続いて、14ページをお開きください。3段目に④庁舎改築検討とありますが、これは先ほどの説明のとおり「新規」の表示をしておりません。まちづくり会議でも同様の検討をしていた項目ということです。 また、少しページが飛びますが、22ページをお開きください。上から5段目の「ワンコインバスなど住民の足の確保充実」について、これはかっこ書きとしています。かっこ書きで掲載しているものは、その一段上の一部、ということです。まちづくり会議での議論結果とマニフェストが若干異なるものは上書きせず、また、新たに番号を付さないでかっこ書きとしているところです。 先ほど計画期間について説明をしましたが、基本計画については町長の任期と併せる事にしていきますので、その都度このマニフェストについては新たな内容に置き換わることになります。 第6期の基本計画はこのような構成となっています。 第6期で目指していますのは、方向性や実施内容、またその背景をなるべくわかりやすくし、最上位計画としての位置付けを明確にすること、そして、計画書として実践的に使用出来るものにすることです。 まちづくり会議の議論によって、目指すところはかなり近づけたかと考えています。 次回以降の会議で、この基本計画の内容について審議を行っていただきます。後ほど詳しくご説明いたしますが、審議は、基本目標ごとに行います。 よって、次回会議からは、基本目標内の施策を担当する部局の職員が説明員として出席します。基本計画は、それぞれかなりボリュームがあります。全てを説明しますとそれだけでかなりお時間を頂くことになりますので、委員の皆様には、お忙しい中大変恐縮ですが、事前に内容をご確認いただき、ご質問やご意見をあらかじめ整理していただいた上で、審議会にご出席頂きたいと思っております。 以上です。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
若林会長	ただ今事務局より説明がありました。第5期とあまり変わっていないとの意見もありましたが、表現等が丁寧にわかりやすい印象を受けました。また、本日は構成の説明のみで、内容については次回以降、担当部局も出席してのやりとりになると説明がありました。構成についてなど、何か質問などありますでしょうか。
平田副会長	町長がマニフェストで発表した事を来年から行う3年の間に、実行を目指していくという事で計画に入れているのか。
広島総務部長	基本的には町長の任期4年の間に町長として何をすべきかがマニフェストなので、最終的な結果は別として、手懸けるなり着手するという目標を持って掲げた。全く手を付けないという事はなく、何らかの形で取り進めていくという事をご理解頂きたい。
平田副会長	今の町長が最終年度までにマニフェストが達成出来なかった場合、出来なかった事情などは表現されるのか。
広島総務部長	前期のものについては全部検証しなければならないと思っている。こういった形で検証するのかについては、マニフェスト以外はそれぞれ項目を設けて指標を出しているの、それに基づいた検証を具体的にしていけるが、マニフェストについては具体的な目標値をおいていないので、一項目ずつ検証しなければならない。
若林会長	優先順位が高いということか。任期内に達成しないとマニフェストにならない。
広島総務部長	4年間の中で優先すべき課題を、町長がマニフェストで出した。
若林会長	それを支持されて当選したので、期間の中できちっとやってもらわないと。100%出来るかは別だが。
平田副会長	総合計画の中にマニフェストを取り入れて最終的に決まっていけば、やはり、任期内にある程度それなりにでも形にしてもらわなければ、出来なかったからごめんなさいでは、選挙のためだけの綺麗事になってしまうのではないかと。言った以上は、また、計画に取り入れた以上は、何が何でも自分の任期内で、自分の責任を負える範囲内できちっと形に残してもらわなければ、次の町長もやりづらくなる。新たな人になら変わったら、せつかく進んだことが白紙になってしまったら何も進まなくなってしまう。
広島総務部長	マニフェストはマニフェストで整理をさせて頂くが、行政の継続性からいってマニフェストの内容がまだ進行段階で町長の改選期を迎えた場合、このマニフェストをどうするかというと、行政がこの事業については継続していく必要があるかどうかをその段階で判断していかなければ

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
（引き続き） 広島総務部長	ればならない。必要だというものがあれば、中期の計画にも必然的に事業として継続をして掲載させて頂く形になろうかと思う。
三坂委員	総合計画を作るのにマニフェストと書かなくても良い。それは自分の政治戦略で行えばいいのでは。
平田副会長	総合計画の中にマニフェストをやりたいと入れるのはいいが、計画に書いてみんなで決めた事は3年間でやり遂げてもらえるような考えを持ってもらわなければ。
那須総合計画主幹	素案については、全てまちづくり会議で議論をしてきたものだが、マニフェスト中「新規」というのは、まちづくり会議では議論していない項目。これを表示しなかった場合、まちづくり会議で全て議論しているのかと見られかねないので、それをわかるようにと表示している。
若林会長	まちづくり会議からあがったものだけで構成されたら、結局、行政でやろうとしている事のみとなり、町長が公約している様な事は出来ないという事だろう。
広島総務部長	総合計画は最上位計画なので、行政はこの計画に基づいて、事務事業をこれから実施していく。その中に、町長の公約が無ければ、元となる部分に掲載されていないと事業を進める根拠が無くなるという事で今回から、町長の任期に合わせた総合計画の策定期間で、尚且つ、きちんとした検証もしていくと整理をさせて頂いた。 町長もマニフェストで町民とお約束をした事項なので、その部分については、任期の中で掲げた施策についてきちんとやっていくとの覚悟の中で、今回掲載をさせて頂いている。全て出来るかどうか、結果は財政面もあるのでわからないが、町長としてはこの39事業を任期中になんとしてもやり遂げたいとの想いの中でマニフェストを出させて頂いている、という形でご理解頂ければと思う。
若林会長	マニフェストと入れる事がいいか、悪いかは別として、わかりやすいのはわかりやすい。今回41項目のマニフェストがあるようだが、歴代の選挙で勝ち残って来た町長達のマニフェストは、大半は行政が目指している所から大きくはずれてはいない。過去の町長がマニフェストを全部やれたかといったら全然やれていない。膨大なマニフェストを出してきて、それを4年間で全てはやれっこない。
三坂委員	だから、あえてマニフェストと書かなくてもいい。
若林会長	最終的に案を出す時にこのマニフェストは入れて出すのか。
那須総合計画主幹	これは最終的な案なので、今のところはそのまま出す予定。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
若林会長	このマニフェストと入れるか、別な表現にするかどうか我々審議会会で決めさせて欲しい。最初から、マニフェストを入れます、と言われても色々な意見があるので審議会で議論させて欲しい。
広島総務部長	今回、総合計画 11 年間の計画を作って、マニフェストの整合性をどうするかという事で内容も含めて諮問させて頂いた訳なので、その内容についてどう答申を受けるか審議会の中で論議をされるべきだと思っている。ただし、一つご理解頂きたいのは、11 年間でマニフェストと総合計画の整合性をきちんと取る為に、今年度の総合計画から策定しているという事をご理解頂き、審議頂きたい。
若林会長	まちづくり会議の議論のみで策定するのではなく、町長のマニフェストを載せるという意向は理解出来る。だが、あえてマニフェストという言葉を目印にいれる必要があるのか、それを議論したい。
那須総合計画主幹	基本的に町民主体で作り上げたので、マニフェスト「新規」の表示を入れたのは、議論していないのに何故入ってくるのか、との委員の意見があったため。
三坂委員	それはそちらの考えであって、まちづくり会議に対し、こういうところが抜けていたので、行政的な判断で足したと、そういう考え方で良いのではないか。だから、あえてマニフェストって書かなくてもいい。製本されたら未来永劫残ってしまう。書いて無くても事業は行うのだから。
若林会長	最終的に答申で出す時にマニフェストと入れるかどうかを審議会場で決めさせてほしい、という話しだ。そういう事でよろしいですね。 他に、意見はありませんか。 ないようなので、今後のスケジュールについて 事務局より報告願います。
那須総合計画主幹	<u>今後のスケジュールについて</u> 書類番号 2 をご覧下さい。今後のスケジュール等を掲載しております。先ほどご説明させていただいたとおり、今後は基本計画の議論に入り 5 つの基本目標ごとに議論を行ってまいります。 こちら審議会での議論の後、パブリックコメントを実施し、議会へは 12 月定例会での上程予定です。よって、遅くとも 10 月中旬までには答申を頂きたいと思いますので、今後は、先に頂いた日程確認表を基に、週 1 回開催で、なるべく多くの委員が出席される日を選定いたしました。ご都合が合わない委員の方におかれましては、どうかご容赦いただきたいと思います。 また、お願いごとがございます。先ほどもご説明いたしましたが、基本計画の議論の際には、審議会開催前に、次回実施する基本目標について

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
（引き続き） 那須総合計画主幹	て、内容を事前にご確認頂きたいと存じます。 次回会議は、基本目標１です。まちづくり会議では「総務部会」で議論した内容です。基本計画素案の６ページから２９ページまでとなっておりますので、よろしくお願いします。 ９月２日以降の会議は、基本目標の順番がバラバラとなっております。これは、こちらの出席説明員の参加都合によるものです。ご了承願います。なお、出席説明員は、部局長及び主幹職の予定です。週１回の会議開催という大変タイトな日程であり大変申し訳ありませんが、どうぞ、よろしくお願いいたします。 以上です。
平田副会長	次回以降の開催は、会議時間はどれくらいを予定しているのか。
那須総合計画主幹	６時半から概ね２時間以内で予定している。
平田副会長	ボリュームがあるので、部局長が来て説明するだけで終わってしまうのではないかと。
那須総合計画主幹	説明にあまり時間をかけないように、簡素な説明をさせて頂きたい。よって、事前に内容をご覧頂き意見等を整理していただきたい。
三坂委員	我々委員が事前に資料を読んできて、聞きたいことを聞くというやりとりだけで良いのでは。
広島総務部長	そのように会議に臨んで頂けるのであれば有り難い。
若林会長	説明は無駄。事前に見てくるのが前提なのだから。我々の方から質問して担当者に答えてもらえば良い。
平田副会長	委員の中で興味のあることだけ聴ければ良い。
広島総務部長	出来るだけ審議時間は長い方が良いので、委員の皆さんがよろしければ
若林会長	説明はなしで、意見交換のみで良いですね。
三坂委員	その方が良い。
広島総務部長	では、そうさせて頂く。
若林会長	閉会 日程がかなり厳しいですが、極力皆さん欠席されないで参加をお願いします。１０月の中頃に答申したいとの事だったのでまちづくり会議で作った素案を受けこの審議会でも議論する、ということでまちづくり会議

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 若林会長	での議論時間を充分にとった結果のことですので委員の皆様は大変お忙しい方達ばかりだと存じておりますが、何卒ご理解とご協力を賜りたいと、私の方からもお願いしたいと思います。 以上で、本日予定されている会議の内容について全て終了しました。全体を通じて何か質問などありますでしょうか。 次回会議は、9月2日（水）です。